

令和6年

第4回町議会定例会

行政報告

(令和6年11月28日)

幕別町長 飯田 晴義

令和6年第4回町議会定例会が開催されるに当たり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆様から賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和6年も残すところ、あと、ひと月となりました。

新型コロナウイルス感染症に対する制限が解除されてから1年半が経過し、社会経済活動もほぼ平時に戻り、本年度は夏フェスタや産業まつり、忠類どんとこいむらまつりなどの各種イベントが従来どおりに開催され、多くの来場者で賑わったところがあります。

こうした中、おかげさまで計画いたしました各種施策や事業等につきましては、議会をはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、順調に進められたものと考えており、ここに改めて感謝を申し上げます。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

（福祉灯油の実施）

はじめに、福祉灯油の実施について申し上げます。

原油価格が高値で推移しており、灯油価格の高止まりが続く中、冬期間の灯油の需要期を迎え、生活全般に影響を受ける低所得の高齢者世帯等に対し、生活の安定を図るため、本定例会に福祉灯油の実施に要する補正予算を提案したところであります。

本事業は、生活保護の受給世帯や本年度の町民税非課税世帯であって、満65歳以上の高齢者世帯、身体・知的・精神に重度の障がいのある方がいる世帯など約2,300世帯を対象に、現金1万円を支給するものであります。

（新和診療所の廃止について）

次に、新和診療所の廃止について申し上げます。

新和診療所は、昭和30年12月に開設して以来、地域の診療所として運営してまいりましたが、管理者として勤めていただいている医師から9月に辞職願が提出され

たところであります。

このため町といたしましては、新和診療所における現在の利用者が実数で6人と少なく、医師の確保も困難なことなどを踏まえ、現在の利用者や関係する町内会長への説明を行いご理解をいただきましたことから、今月末をもって休止し、年度末に廃止することといたしました。

現在、町では、幕別町立へき地診療所条例に基づき、農村部に5か所のへき地診療所を設置しておりますが、このうち、令和元年度から休止中である日新診療所と古舞診療所については、今後も利用者数が見込めないことや医師の確保にめどが立たないことから本年度末で廃止する方向で地域と協議しております。

また、駒畠診療所と糠内診療所については、当面存続することとしておりますが、利用者数が年々減少しておりますことから、今後、利用者数の動向や地域診療を取り巻く環境を踏まえながら、へき地診療所のあり方について検討してまいります。

（忠類ナウマン象化石発掘調査について）

次に、忠類ナウマン象化石発掘調査について申し上げます。

本発掘調査は、昭和44年の化石発見から50周年を機に、令和元年度以降、継続して実施しているものであり、本年度は忠類ナウマン象の骨の化石が見つかった12万年前の地層の未発掘部分について調査を実施したところ、骨の一部である可能性が高い化石を発見いたしました。

詳細につきましては、今後、準備が整い次第公表するとともに、町民の皆さんに対しましては、広報紙や報告会等を通じて周知してまいります。

（国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策について）

次に、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策について申し上げます。

国は、11月22日の臨時閣議で、物価高対策を柱とする経済対策を決定し、今後、

補正予算を速やかに編成し、国会の審議を経て早期に成立させることを目指すこととしております。

この総合経済対策では、所得税の非課税枠、いわゆる「年収103万円の壁」を引き上げることが明記されたほか、低所得者世帯に対する支援として住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円、子育て世帯には子ども一人当たり2万円を加算して給付金を支給することや、物価高への対策として来年1月から3月の電気・ガス料金の負担軽減措置の実施が盛り込まれております。

さらに、物価高が継続する中で、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行えるよう、重点支援地方交付金の追加を行うとされておりますことから、町といたしましては、今後、国の動向を注視しながら速やかに対応してまいりたいと考えております。

（新年度予算編成の取組について）

次に、新年度予算編成の取組について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」、いわゆる骨太の方針2024において、令和7年度予算編成に向けた考え方として、物価高騰を上回る持続的・構造的な賃上げの実施により、デフレ完全脱却を図ることとあわせて、官民連携による投資の促進により、中小企業の強化や地域経済への好循環の波及を重視するとしており、意欲ある人が年齢・性別にかかわらず、自由で柔軟に活躍できる社会を構築するため、全世代型社会保障制度の構築を進めるとしております。

町の新年度予算編成につきましては、年末に向けて予算編成作業が本格化いたしますが、多数の大型事業を計画していることを踏まえ、骨太の方針に基づき今後示される国の予算案や地方財政計画、地方債計画など国の動向を十分注視した上で、地方財政に関する施策の情報収集に努めるとともに、社会経済などの先行きを見据え、町民のニーズに対応した予算の編成に努めてまいりたいと考えております。

（農作物の作況について）

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、春から温暖で天候に恵まれましたが、7月以降は高温少雨の環境が続いたことから、一部の作物では収量の低下が見込まれるものの、作物全体としては収量が平年並みかやや多くなる見込みとなっております。

秋まき小麦につきましては、1等の割合が非常に高く、製品反収も約10.9俵と、平年を上回る結果となりました。

飼料作物は、一部の圃場で雑草の影響による減収がありましたが、牧草、飼料用とうもろこしともに、全体としては収量及び品質に関して平年並みとなりました。

他方で、生育期の天候不順による影響で、馬鈴薯は全体として小玉傾向にあり、特に食用馬鈴薯にあっては、収量は平年と比べて少なくなる見込みで、てん菜につきましては、根周は平年より大きい一方で、夏場の高温や褐斑病などの発生によりやや収量は少なく、糖度も15.2%と平年と比べるとやや低くなる見込みでありましたが、夏場の防除の徹底により、昨年度比では大きく回復する見込みとなったところであります。

また、豆類につきましては、特に小豆において収量の低下が見込まれ、野菜につきましては、夏場の高温によりほうれんそうなどの収量がやや少なくなる見込みですが、全体としては、平年と比べてやや多くなる見込みであります。

（公共工事の発注状況について）

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月25日現在における公共工事の発注済額は、31億3,475万円で、発注率にいたしますと95.7%となっており、計画しておりました工事の大部分を発注し終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成に努めるとともに、労災事故の防止など、安全管理の徹底を図ってまいります。

また、今後の発注工事におきましては、冬季施工となりますことから、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。